

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年3月29日
【事業年度】	第55期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	松山観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	MATSUYAMAKANKO GOLF.Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐伯 要
【本店の所在の場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 支配人 井谷 充宏
【最寄りの連絡場所】	愛媛県東温市松瀬川乙997番地
【電話番号】	(089)966 - 2100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 支配人 井谷 充宏
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	238,917	245,833	222,866	220,363	207,139
経常損失()	(千円)	19,919	7,774	14,244	5,493	14,692
当期純損失()	(千円)	20,215	9,987	14,733	5,822	15,023
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	353,475	353,475	353,475	353,475	353,475
発行済株式総数	(株)	3,093	3,093	3,093	3,093	3,093
純資産額	(千円)	602,376	592,388	577,655	571,833	556,809
総資産額	(千円)	1,160,075	1,143,217	1,143,540	1,137,722	1,151,738
1株当たり純資産額	(円)	194,754.65	191,525.70	186,762.15	184,879.74	180,022.57
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 ()	(円)	6,541.32	3,228.95	4,763.55	1,882.41	4,857.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	51.9	51.8	50.5	50.2	48.3
自己資本利益率	(%)	3.4	1.7	2.5	1.0	2.6
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,160	10,796	33,384	12,121	6,756
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	170,620	93,041	19,562	12,246	10,142
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,700	13,200	14,367	5,502	3,514
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	111,882	16,438	15,893	10,266	3,366
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	24 〔23〕	21 〔4〕	20 〔4〕	20 〔4〕	20 〔5〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載していない。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 当社の株式は非上場及び非登録につき、時価が不明であるため、株価収益率については記載していない。

2 【沿革】

- 昭和32年6月 愛媛県温泉郡川内町大字松瀬川乙997番地にて松山観光ゴルフ株式会社を設立し、ゴルフ場設備全てを松山ゴルフ倶楽部に賃貸して営業開始。
- 昭和38年1月 松山ゴルフ倶楽部より営業全部の譲受。
- 昭和39年11月 9ホール増設、新クラブハウス建築。
- 昭和39年11月 食堂経営を株式会社三越松山支店に委託。
- 平成20年3月 クラブハウス改築。

3 【事業の内容】

当社は、関係会社がないので、企業集団等の概況に関する記載は省略している。また、セグメントについても、ゴルフ事業に関する単一セグメントであることから同様に記載を省略している。

以上により、当社の事業内容について記載する。

当社は、四国ゴルフ連盟加入の18ホールコースによるゴルフ場を経営しており、アウトコース400,858㎡(公簿)及びインコース335,188㎡(公簿)の土地を保有し、収容能力は1日当たり160人である。附随する業務として売店及び食堂を経営しており、収入比率を示すと次のとおりである。

種別	第54期 (平成22年1月～平成22年12月)	第55期 (平成23年1月～平成23年12月)
ゴルフ営業	97.7 %	97.7 %
売店営業	0.7 %	0.8 %
食堂営業	1.6 %	1.5 %
計	100.0 %	100.0 %

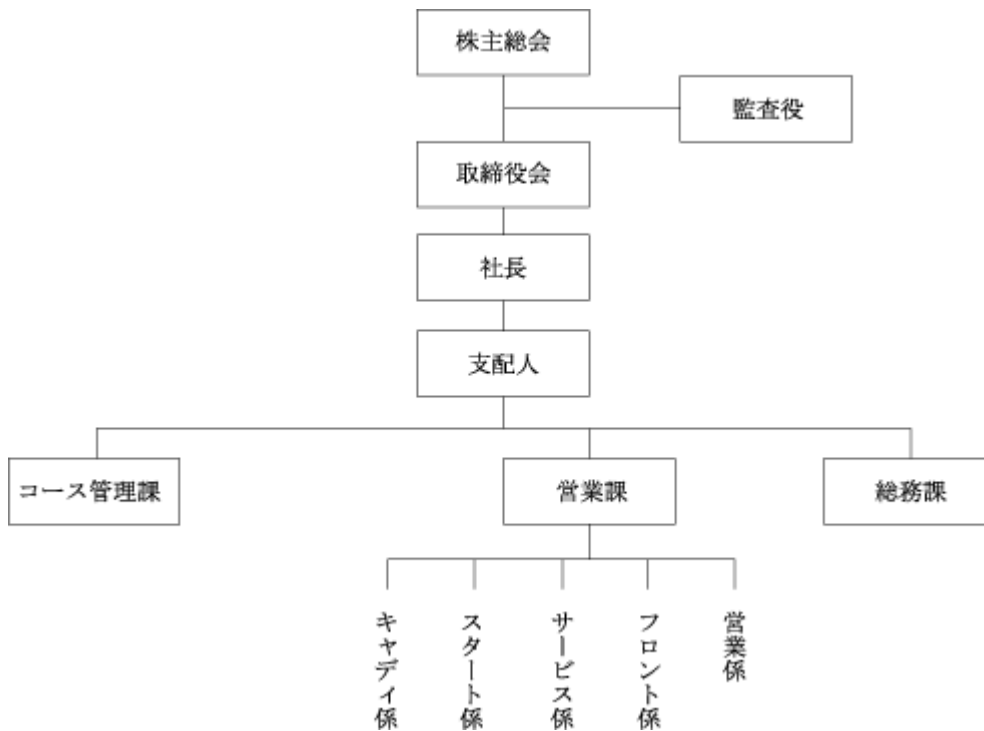
当社は、附属機関として松山ゴルフ倶楽部を併設し平成23年12月31日現在1,471名の会員を擁して会社業務の円滑化と株主会員相互の親睦を図るとともに各種の競技会の運営、その他の会務を担当している。

(イ)会員内訳

名誉会員	1名
全日会員	1,422名
婦人会員	9名
家族会員	9名
平日会員	30名
	1,471名

(ロ)経営組織図

平成23年12月31日現在の経営組織図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

該当事項なし

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (5)	50.4	11.7	2,551

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載している。
2 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていない。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(2) 労働組合の状況

名称 全国一般愛媛地方労働組合松山支部松山観光ゴルフ分会
結成年月日 昭和48年9月
所属団体 全国一般愛媛地方労働組合松山支部
組合員数 平成23年12月31日現在 1名
特記すべき事項 特になし

会社と組合との間における交渉は、就業規則を基準として行われ改正妥結の都度労働協定書を締結している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、3月11日の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所の事故により、被害総額20～25兆円と推定される大災害が発生した。

また、大災害直後から外国為替相場において、過去の水準をはるかに上回る急激な円高となり、輸出産業に深刻な打撃を与えることになった。その後、秋から冬にかけてヨーロッパ各国の債務危機に伴う国債の値下がりや金融機関の破綻懸念の広がりなどから欧州諸国の景気が悪化し、その影響を受け新興市場諸国の経済成長にも陰りが見え、日本経済にも影響が広がりつつある。

こうした中、ゴルフ業界においては、昨年来の厳しい状況が続いている。昨年マスターズにおける松山英樹選手の活躍が好影響を与えると期待したが、愛媛県内ゴルフ場の来場者数は減少傾向が続き、対前年比24,159人減（3.7%）の637,566人となった。

当倶楽部の来場者数も、対前年比1,021人減（4.7%）の20,913人となった。その結果、営業収益は207,139千円となり、前年より13,224千円（6.0%）減少。売上総利益は62,901千円で、前年より11,929千円（15.9%）の減少となった。

一般管理費は95,820千円で前年より542千円の増加にとどまった。一方、営業外収益は18,911千円となり、前年より3,352千円（21.5%）増加した結果、経常損失は14,692千円となり対前年比9,198千円の損失増加。また、当期純損失は15,023千円と対前年比9,200千円の損失増加となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,366千円で、前事業年度10,266千円と比べ6,900千円（67.2%）の減少となった。

当期中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は6,756千円である。主な要因は、不況による来場者数の減少とゴルフ場間における値引き競争の激化の影響で、税引前当期純損失が14,692千円と前事業年度の税引前当期純損失5,493千円と比較して9,198千円（167.4%）の損失増加となったものの、減価償却費の発生が20,058千円、未払債務の増加額が3,949千円、会員預り金の増加が2,950千円あったことによる。その結果、前事業年度の営業活動の結果得られた資金12,121千円と比べ5,365千円（44.2%）の減少となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は10,142千円である。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が12,401千円あったことによる。その結果、前事業年度の投資活動に使用した資金12,246千円と比べ2,104千円（17.1%）の減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3,514千円である。主な要因は、リース債務の返済による支出が6,090千円、短期借入による収入(純額)が3,000千円あったことによる。その結果、前事業年度の財務活動に使用した資金5,502千円と比べ1,988千円(36.1%)の減少となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 来場者実績

当事業年度における入場者実績は、以下のとおりである。

内訳	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
会員	10,487	0.0
ビジター	10,426	8.9
合計	20,913	4.7

(2) 営業実績

当事業年度における営業実績は、以下のとおりである。

内訳	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グリーンフィー	50,670	8.2
キャディーフィー	56,248	7.5
受取使用料	36,747	4.3
協力費収入	13,487	4.6
コンペティションフィー	14,372	7.7
会費収入	30,899	0.9
売店営業収入	1,567	2.6
食堂運営委託手数料	3,146	10.3
合計	207,139	6.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

ゴルフ場業界の事業環境は、当面低迷を覚悟する必要がある。不況の際の来場者数の落込みは先行的に現れ、回復は遅行する傾向があるので向こう数年間は超緊縮、安定重視で更なる堅実経営に徹する。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

コースの改良・メンテナンスは一段落したのでソフト面・サービス面の充実に注力していきたい。顧客満足度向上イコール営業力アップと考えている。

(3) 対処方針

不況が長引くと周辺ゴルフ場の低価格攻勢が目につくが、50年余かけて培った独自の優位性を出して差別化を果したい。

(4) 具体的な取組状況等

メンバーにはクラブライフを実感できるきめ細かな施策を提供し、ビジターには周辺ゴルフ場には無いコースの整備状況とゴルフ場らしい雰囲気味わってもらう。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、別段記載がない限り当事業年度末（平成23年12月31日現在）において、当社が判断したものである。

(1) 景気感应度のリスク

ゴルフ場業界は典型的なレジャー産業であり、一般的に景気動向の影響を受けやすい。したがって、景気低迷は来場者数の減少となり、即売上高を減少させるリスクである。なお、周辺ゴルフ場の低価格攻勢による過当競争は、収益面に大きく影響するリスクとなる。

(2) 季節変動性のリスク

ゴルフ場事業は季節変動性があり、来場者数は季節に応じて振幅が大きく、一般的に春・秋は来場者数が多く、夏・冬に落ち込む傾向がある。したがって、人員配置等の効率追求が難しく、また固定費割合が大きいゴルフ場にとって大きな季節の繁閑差は、資金繰り上の影響が大きいリスクとなる。

(3) 天候のリスク

ゴルフ場事業は典型的な「お天気産業」であり、降雨、降雪、台風等の天候要因によって来場者数が増減するリスクがある。また、台風による影響は営業面のリスクに止まらず、直撃された場合の施設・コースの損壊被害の懸念もあり、予想外の修繕費が発生するリスクがある。

(4) 会員の高齢化のリスク

現在の会員の平均年齢は63歳を超えており、会員の年間来場回数が減少していく傾向にある。今後、会員の高齢化が進むと来場者数が減少するリスクがある。

(5) 労働集約的産業のリスク

ゴルフ場事業は、人員を多く配置した労働集約的産業であり、固定費負担が重く、一般的に損益分岐点が高い産業である。したがって、変動比率が低いため、損益分岐点を超えて売上高が増加した場合、超過利益を大きく享受する一方、売上高が減少したり、損益分岐点に到達できなかつたりする場合には、固定費負担から赤字体質に陥るリスクがある。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、経営合理化の一環として食堂経営を株式会社三越松山支店に委任することが有利であることに着目し、昭和39年10月10日の取締役会の決議に基づき、昭和39年11月3日株式会社三越松山支店との間において食堂経営の委託に関する契約を締結した。その後、昭和42年11月3日、昭和46年11月3日、昭和50年4月1日、昭和57年6月20日、昭和61年4月1日及び平成元年4月1日の6度に亘って契約を更新している。なお、平成19年4月1日の覚書により第12条を売上額の「100分の9」相当額に変更し現在に至っている。

その契約内容は次のとおりである。

なお、平成22年4月より会社名変更のため株式会社三越松山支店を株式会社松山三越と読み替える。

松山観光ゴルフ株式会社(以下甲と称する)は株式会社三越松山支店(以下乙と称する)との間に甲乙協議の上、次のとおり契約する。

- 第1条 乙は甲のゴルフ場施設内で乙の名義において飲食営業を行うものとする。
- 第2条 乙は甲の施設の食堂並に各コース売店において客の求めに応じて飲食物を提供するものとする。
- 第3条 乙は年間を通じて甲の営業日には必ずその業務に従事するものとする。
- 第4条 調理人および食堂給仕人は乙より派遣するものとし、その給与は乙側の負担とする。
- 第5条 乙は乙の責任において乙以外の者に調理、給仕、材料購入等をさせることが出来る。
- 第6条 飲食物調理に必要な器具材料は乙が搬入し、これを管理保全するものとする。
- 第7条 飲食物調理に必要な水道並びに電気に関する費用は甲において負担するものとしプロパンガスは乙の負担において持込み使用とする。
- 第8条 飲食物の提供に使用する食器類は乙所有に係る物品を乙の負担により持込み使用するものとする。
- 第9条 乙が搬入した諸什器は本契約解除の際乙において引取るものとする。
- 第10条 甲の客に提供する品種、価格、調理方法等は乙においてこれを定める。但し特に甲より希望のあるときは両者協議の上これを定める。
- 第11条 飲食物の販売代金は乙に代わり甲が受領保管し翌月10日迄に乙に送金する。
- 第12条 乙は甲に対し当月分の売上額の「100分の11」相当額を委託手数料として翌月10日までに支払うものとする。
- 第13条 乙は食堂並にコース売店の保証金として金500万円也を甲に差入れる。
上記保証金には利息は附さない。
- 第14条 甲は本契約の期間満了または解除のときは乙に対し前条の保証金を直ちに返還するものとする。
- 第15条 本契約の有効期間は平成元年4月1日より平成2年3月31日までの1カ年とする。
但し甲乙共に上記期限到来までに何れからも何等の申出のない時は更に同一条件をもって1カ年更新するものとし、以後同様の例による。

以上

6 【研究開発活動】

該当事項なし

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は207,139千円であり、前事業年度220,363千円と比べ13,224千円減少した。その主な原因は、当事業年度における入場者数が20,913人となり、前事業年度に比べ1,021人(4.7%)の減少となったことによる。その結果、グリーンフィーが50,670千円となり前事業年度55,182千円に比べ4,512千円減少し、キャディーフィーは56,248千円となり前事業年度60,811千円と比べ4,563千円減少した。

当事業年度における営業原価は144,237千円であり、前事業年度145,531千円と比べ1,294千円減少した。主な原因は、当事業年度の入場者数が前事業年度に比べ1,021人(4.7%)減少したことにより、キャディー手当が57,949千円となり、前事業年度61,980千円に比べ4,030千円減少したことによる。

その結果、売上総利益は62,901千円となり前事業年度74,831千円に比べ11,929千円減少した。

当事業年度における一般管理費は、95,820千円であり前事業年度95,278千円に比べ542千円増加した。

その結果、営業損益は32,918千円の損失となり、前事業年度20,446千円の損失に比べ、12,472千円の損失増加となった。

次に営業外収益は18,911千円であり前事業年度15,558千円に比べ3,352千円増加し、営業外費用は684千円であり前事業年度605千円に比べ78千円増加した。

その結果、経常損益は14,692千円の損失となり、前事業年度5,493千円の損失に比べ9,198千円の損失増加となった。

税引前当期純損益は14,692千円の損失となり、前事業年度5,493千円の損失に比べ9,198千円の損失増加となった。

その結果、当期純損益は15,023千円の損失となり、前事業年度5,822千円の損失に比べ9,200千円の損失増加となった。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は、レジャー産業に属するものであり、このような当社の性格上、社会全体の景気動向は経営成績に重要な影響を与える要因である。また、より魅力的なコースを用意して集客力を向上させることが経営成績に大きく寄与することから、コースコンディションの整備やゴルフコースの戦略性、さらにはクラブハウス内の落ち着いた雰囲気とゆとりある空間が重要な集客力向上の要因である。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は17,465千円となり、前事業年度末23,928千円に比べ6,462千円(27.0%)の減少となった。主な要因は、現金及び預金が3,366千円で前事業年度11,866千円と比べ8,500千円(71.6%)減少したことなどによる。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,134,272千円となり、前事業年度末1,113,793千円に比べ20,478千円(1.8%)の増加となった。主な要因はカート25台のリース契約を締結したことである。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は50,245千円となり、前事業年度末41,503千円に比べ8,742千円(21.0%)の増加となった。主な要因は、短期借入金3,000千円の増加ならびにリース契約によるリース債務の増加などである。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は544,682千円となり、前事業年度末524,385千円と比べ20,297千円(3.8%)の増加となった。主な要因は、ゴルフカートのリース契約によるリース債務の増加、アウト7番の防球ネットおよび高所作業車の取得に伴う未払金の増加である。

純資産

当事業年度の純資産の残高は556,809千円となり、前事業年度末571,833千円に比べ15,023千円(2.6%)の減少となった。主な要因は、当期純損失を15,023千円計上したことによるものである。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営は、現在の事業環境の厳しい分析と情報に基づく最適の経営方針を立案するように務め、実践している。

当事業年度上期においては、3月11日の東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所の事故により、レジャー関連において自粛ムードが広がり、大幅な入場者の減少を来たしたのである。

下半期に入ると、過度な自粛ムードの反省ならびに災害復興需要が景気に寄与して入場者数が少しずつ回復しつつある。

こうした状況の中で、当社は平成22年から始めた月曜日のセルフプレーのサービス内容の充実とインターネット予約システムの充実により、入場者数の増加を図りたいと考えている。

また、会員の高齢化に伴う来場頻度の低下は、ビジター誘致により補うほかないので、60歳以上のビジターの囲い込みと併せて、各種イベントの開催により若手及び女性プレーヤーに働きかけを行う。

財務面では、平成24年の年会費が30年ぶりに値上げになるので、営業収益16,200千円の増収が見込まれる。その他各種イベントを織り込み、来場者の増加目標を2,300人と設定し、売上増加 収益力アップ 営業キャッシュ・フローのプラスの確保 経常利益確保を目指す。

さらに、清潔で機能的なハウス設備、周辺のどのゴルフ場よりも整備されたコースなどを差別化の核に据え、当倶楽部に来場しやすい環境作りに取り組みたい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、前事業年度に引き続き集客力の向上・プレーヤーの満足度の向上を目的とした設備投資を実施した。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりである。

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置及 び 車輛運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛媛県東温市)	ゴルフ場	60,669	15,674	21,452	632,521 (736,046.6)	190,061	920,379	8
本社 (愛媛県東温市)	クラブハウス	200,214	2,441	3,363		4,000	210,020	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び立木並びにコース勘定である。なお、金額には消費税等を含めていない。

2 リース契約による主な賃借設備は次のとおりである。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
レストランオーダー リングシステム	1台	5年間	614	768	所有権移転外 ファイナンス・リース
バス トヨタコース ターL X	1台	5年間	816	1,700	所有権移転外 ファイナンス・リース
自走式芝刈機 リールマスターサイ ドワインダ	1台	5年間	872	2,253	所有権移転外 ファイナンス・リース
工具器具備品(ハー ド)予約管理システム	1式	5年間	339	1,076	所有権移転外 ファイナンス・リース
ソフトウェア(ソフ ト)予約管理システム	1式	5年間	722	2,286	所有権移転外 ファイナンス・リース
ゴルフカート	25台	6年間	2,943	16,323	所有権移転外 ファイナンス・リース
グリーンキープ ファン	1台	6年間	213	1,174	所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし

(2) 重要な設備の売却及び除却

該当事項なし

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800
計	4,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,093	3,093	非上場 非登録	当社は単元株制度を採用して いないので、単元株式はない。
計	3,093	3,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年11月30日(注)	180	3,093	135,000	353,475	135,000	135,000

(注) 有償公募増資 180株 発行価格 1,500千円 資本組入額 750千円

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)		10		92			1,315	1,417
所有株式数 (株)		160		704			2,229	3,093
所有株式数 の割合(%)		5.2		22.8			72.0	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	62	2.0
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	52	1.6
伊予鉄道株式会社	松山市湊町4丁目4番1号	50	1.6
井関農機株式会社	松山市馬木町700番地	16	0.5
南海放送株式会社	松山市本町1丁目1番1号	13	0.4
セキ株式会社	松山市湊町7丁目7番1号	13	0.4
ダイソー株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目10番8号	10	0.3
株式会社四国銀行	高知市はりまや1丁目1番1号	8	0.2
株式会社よんやく	伊予郡砥部町八倉83	8	0.2
四国アルフレッサ株式会社	伊予市下三谷1-6	8	0.2
計		240	7.7

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,093	3,093	
発行済株式総数	3,093		
総株主の議決権		3,093	

【自己株式等】

該当事項なし

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項なし

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし

3 【配当政策】

当社は、定款において剰余金の配当は株主総会決議のうえ、年1回期末配当を実施できることとしているが、事業の性格上、サービス及び設備の改善を図ることが株主に対する利益還元方法と考えており、内部留保金はそのために当てる方針である。

したがって、創業以来、配当は実施していない。

4 【株価の推移】

証券取引所非上場、認可金融商品取引業協会非登録のため、該当事項はない。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 非常勤		佐伯 要	昭和19年10月29日生	昭和43年4月 帝都高速度交通営団に入団 昭和50年3月 伊予鉄道(株)入社 平成9年6月 同社取締役技術部長就任 平成10年5月 同社取締役鉄道部長就任 平成11年6月 同社取締役鉄道・自動車部長就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成18年4月 同社代表取締役社長就任(現) 平成19年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任 平成21年3月 松山観光ゴルフ(株)代表取締役社長就任(現)	注2	
常務取締役 常勤	支配人	井谷 充宏	昭和20年1月24日生	昭和43年4月 (株)伊予銀行入行 平成6年8月 同行川之江支店長 平成9年2月 同行高松支店長兼高松事務所長 平成12年6月 (株)アイ・シー・エス出向代表取締役就任 平成17年7月 マルトモ(株)執行役員管理本部長兼経理部長就任 平成20年6月 同社専務取締役管理本部長兼経理部長就任 平成22年6月 同社執行役員管理本部長就任 平成23年2月 同社執行役員管理本部長退任 平成23年3月 松山観光ゴルフ(株)常務取締役就任(現) 松山ゴルフ倶楽部支配人就任(現)	注2	2
取締役 非常勤		今井 琉璃男	昭和3年1月14日生	昭和25年5月 愛媛新聞社入社 昭和46年3月 愛媛新聞社社会部長 昭和53年2月 同社取締役就任 昭和53年2月 (株)愛媛新聞サービスセンター取締役就任 昭和56年11月 愛媛新聞社代表取締役専務就任 昭和63年12月 南海放送(株)取締役就任 平成元年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現) 平成2年3月 (株)愛媛新聞社代表取締役社長就任 平成12年3月 同社代表取締役会長就任 平成17年3月 同社取締役相談役就任 平成20年3月 同社相談役就任(現)	注2	
取締役 非常勤		白石 省三	昭和17年10月19日生	昭和43年3月 三浦工業(株)入社 昭和56年3月 同社人事部長兼経理部長 昭和57年3月 同社取締役就任 昭和60年11月 同社取締役松山支社長就任 昭和63年6月 同社専務取締役就任 平成元年7月 同社代表取締役社長就任 平成11年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現) 平成16年4月 三浦工業(株)代表取締役会長就任(現)	注2	
取締役 非常勤		船倉 和夫	昭和3年1月3日生	昭和21年4月 広島県大野町役場入庁 昭和30年4月 船倉商会(個人)を創業 昭和43年6月 (株)船倉設立代表取締役社長就任(現) 昭和60年2月 (株)ジェーシーシー愛媛設立代表取締役社長就任 (兼) 平成16年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注2	2
取締役 非常勤		森田 浩治	昭和18年4月2日生	昭和42年4月 (株)伊予銀行入行 平成7年6月 同行取締役就任(大分支店長委嘱) 平成11年6月 同行常務取締役就任(本店営業部長委嘱) 平成14年6月 同行専務取締役就任 平成17年6月 同行取締役頭取就任(現) 平成19年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注2	1
取締役 非常勤		関 啓三	昭和22年1月11日生	昭和50年6月 (株)関洋紙店印刷所(現セキ(株))入社 昭和63年5月 同社代表取締役社長就任(現) 平成元年5月 コープ印刷(株)代表取締役就任(現) 平成10年6月 (株)エス・ピー・シー代表取締役就任(現) 平成19年3月 松山観光ゴルフ(株)取締役就任(現)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤		増岡次郎	昭和19年11月20日生	昭和43年3月 伊予鉄道㈱入社 平成7年6月 同社鉄道部長 平成9年6月 同社取締役鉄道部長 平成10年5月 同社取締役関連事業室部長 平成11年6月 同社取締役総務部長 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成18年4月 同社代表取締役専務就任(現) 平成21年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	
取締役 非常勤		大亀裕	昭和35年5月26日生	昭和62年4月 ㈱ディック入社 昭和63年9月 ㈱ディック経営企画室長 平成7年6月 同社取締役経営管理本部経営企部長 平成11年4月 同社常務取締役グループ統括本部長 平成14年1月 同社専務取締役グループ統括本部長 平成16年4月 同社代表取締役専務グループ統括本部長 平成17年10月 同社代表取締役社長 平成17年10月 ダイキ㈱取締役 平成19年10月 ㈱ダイキアクシス代表取締役社長就任(現) 平成21年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	2
取締役 非常勤		門屋齊	昭和6年6月25日生	昭和32年6月 ㈱門屋組代表取締役就任 平成21年6月 同社代表取締役会長就任(現) 平成4年5月 ㈱フジパートナー会会長就任(現) 平成11年4月 愛媛県福祉協会理事就任(現) 平成14年11月 愛媛県赤十字有功会監事就任(現) 平成23年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	2
取締役 非常勤		青野和夫	昭和8年5月8日生	昭和31年4月 ㈱伊予銀行入行 昭和61年6月 同行取締役就任(大阪支店長委嘱) 平成5年6月 同行常務取締役就任(東京支店長委嘱) 平成9年6月 同行専務取締役就任 平成10年6月 同行取締役副頭取就任 平成11年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任 平成19年3月 松山観光ゴルフ㈱監査役就任 平成23年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	2
取締役 非常勤		山本泰正	昭和18年8月2日生	昭和42年4月 今治信用金庫入庫 昭和44年10月 合併により愛媛信用金庫 平成1年5月 同金庫人事部長就任 平成9年5月 同金庫常務理事経営企画部長就任 平成12年6月 同金庫専務理事就任 平成15年6月 同金庫理事長就任(現) 平成23年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	
取締役 非常勤		松葉藤三	昭和22年5月1日生	昭和45年4月 南海放送㈱入社 平成20年5月 愛媛経済同友会幹事(現) 平成20年6月 日本電信電話ユーザー協会 松山地区副会長(現) 平成20年6月 南海放送㈱常務取締役放送業務本部長 平成22年6月 同社専務取締役(現) 平成22年6月 南海放送音響照明㈱取締役(現) 平成22年6月 南海放送サービス㈱取締役(現) 平成22年6月 RNBコーポレーション㈱取締役(現) 平成23年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	
取締役 非常勤		村田裕司	昭和32年9月2日生	昭和59年5月 ㈱アテックス入社 昭和60年5月 同社取締役 平成2年5月 同社専務取締役 平成5年5月 同社代表取締役社長(現) 平成15年11月 株式会社愛媛FC専務取締役(現) 平成23年3月 松山観光ゴルフ㈱取締役就任(現)	注2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤		稲田 裕	昭和20年3月20日生	昭和62年10月 平成19年3月	稲田内科消化器科医院院長(現) 松山観光ゴルフ(株)監査役就任(現)	注3	2
監査役 非常勤		稲瀬 道和	昭和22年12月26日生	昭和60年4月 平成10年4月 平成10年4月 平成23年3月	稲瀬法律事務所開業(現) 学校法人新田学園理事長就任(現) 愛媛県人事委員会委員長就任(現) 松山観光ゴルフ(株)監査役就任(現)	注3	2
計							17

- (注) 1 監査役 稲田裕および監査役 稲瀬道和は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 2 取締役の任期は平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時
までである。
- 3 監査役の任期は平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時
までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主を主な会員とする株主会員制ゴルフ場であり、株主会員および同伴又は紹介したビジター共々プレーを楽しんでいただくよう最適なゴルフ環境を提供することに努め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、経営の健全性、効率性を目指している。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役は、当事業年度末現在14名で構成され、そのうち13名が社外取締役である。上記の基本的な考え方に基づき常務取締役である支配人が日常的あるいは迅速を要するゴルフ場の運営における意思決定を行い、かつ業務を執行するが、それを13名の社外取締役が取締役会を通して監督し、経営上の重要な意思決定は取締役会で行っている。

一方、会員組織としての任意団体である松山ゴルフ倶楽部の倶楽部会則により、会社社長、同常務取締役、理事長、キャプテン、名誉書記および名誉会計をもって運営協議会を組織し、必要の都度開催している。運営協議会は取締役会および倶楽部理事会の方針に従い、倶楽部の分科委員会の提案を参考として倶楽部運営に関する諸施策を決定する。

このように取締役会、倶楽部理事会および運営協議会がそれぞれの機能を発揮することにより内部統制の充実を図り、会社の業務執行状況については、常務取締役である支配人が取締役会、倶楽部理事会及び運営協議会で報告し、内部統制システムが適正に機能する体制にしている。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役2名で構成されている。いずれも社外監査役であり、取締役会ほか重要な会議に出席し、会社の業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行の監査を行っている。現在のところ内部監査制度は会社規模が小さく必要性はないと判断して採用していないが、常務取締役である支配人が、業務全般についての監督及び管理を実施しており、中間決算、年度決算毎に監査人との間で情報交換を行っている。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水野邦洋氏である。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士1名である。

なお、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処理が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けている。

さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めている。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬は、5,073千円、監査役は無報酬である。

取締役の定数

当社の取締役は7名以上とする旨、定款に定められている。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い累積投票によらないものとする旨、定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を有することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めている。

これは、当該規定により、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	1,470		1,260	
計	1,470		1,260	

【その他重要な報酬の内容】

第54期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

第54期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士に対する監査報酬の決定方針は、監査計画に基づく監査予定時間により決定している。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、第54期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第55期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第54期(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び第55期(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の財務諸表について、公認会計士水野邦洋氏の監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交替している。

第53期事業年度の財務諸表 公認会計士 中村 秀明

第54期事業年度の財務諸表 公認会計士 水野 邦洋

当該交替について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名

選任された監査公認会計士等の氏名

水野公認会計士事務所 公認会計士 水野 邦洋

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 中村秀明事務所 公認会計士 中村 秀明

(2) 異動の年月日 平成22年4月6日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成19年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

公認会計士 中村秀明事務所 中村秀明氏は、監査契約期間満了に伴い退任いたしました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないので、連結財務諸表は作成していない。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第54期 (平成22年12月31日)	第55期 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,866	3,366
未収入金	7,881	6,398
商品	731	876
貯蔵品	2,296	2,289
前払費用	990	1,267
その他	162	3,267
流動資産合計	23,928	17,465
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 384,468	1 386,310
減価償却累計額	167,055	174,625
建物(純額)	217,413	211,684
構築物	378,753	384,304
減価償却累計額	331,601	335,104
構築物(純額)	47,151	49,199
機械及び装置	196,754	196,754
減価償却累計額	186,385	186,495
機械及び装置(純額)	10,368	10,259
車両運搬具	77,002	79,200
減価償却累計額	69,538	71,344
車両運搬具(純額)	7,463	7,856
工具、器具及び備品	53,197	53,907
減価償却累計額	47,908	48,795
工具、器具及び備品(純額)	5,288	5,112
リース資産	10,141	30,690
減価償却累計額	3,083	8,161
リース資産(純額)	7,058	22,528
土地	1 632,521	1 632,521
立木	16,439	16,439
コース勘定	2 163,742	2 172,467
有形固定資産合計	1,107,447	1,128,069
無形固定資産		
リース資産(純額)	3,009	2,286
ソフトウェア	-	43
電話加入権	285	285
無形固定資産合計	3,294	2,615
投資その他の資産		
出資金	2	2
差入保証金	54	67
保険積立金	2,956	3,508
長期前払費用	38	9
投資その他の資産合計	3,051	3,587
固定資産合計	1,113,793	1,134,272
資産合計	1,137,722	1,151,738

	第54期 (平成22年12月31日)	第55期 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 5,000	1 8,000
リース債務	2,887	6,483
未払金	14,013	19,131
未払費用	5,588	3,964
未払法人税等	915	848
未払消費税等	2,865	1,772
預り金	10,233	10,044
流動負債合計	41,503	50,245
固定負債		
長期未払金	-	5,830
退職給付引当金	16,590	16,217
長期預り金	10,750	10,050
株主預り金	489,362	493,012
リース債務	7,682	19,571
固定負債合計	524,385	544,682
負債合計	565,889	594,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金	135,000	135,000
その他資本剰余金	4,275	4,275
資本剰余金合計	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金	140,000	140,000
繰越利益剰余金	72,916	87,940
その他利益剰余金合計	67,083	52,059
利益剰余金合計	79,083	64,059
株主資本合計	571,833	556,809
純資産合計	571,833	556,809
負債純資産合計	1,137,722	1,151,738

【損益計算書】

(単位：千円)

	第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
ゴルフ営業収入		
グリーンフィー	55,182	50,670
キャディーフィー	60,811	56,248
受取使用料	38,379	36,747
協力費収入	14,131	13,487
コンペティションフィー	15,570	14,372
会費収入	31,172	30,899
ゴルフ営業収入合計	215,247	202,424
売店営業収入	1,609	1,567
食堂運営委託手数料	3,505	3,146
営業収益合計	220,363	207,139
営業原価		
ゴルフ営業原価		
給料手当	19,935	17,955
キャディー手当	61,980	57,949
従業員賞与	2,792	2,498
退職給付費用	743	622
法定福利費	3,860	3,612
厚生費	851	1,112
旅費交通費	473	427
競技費	10,449	11,521
消耗品費	2,530	2,309
コース維持費	14,670	14,939
修繕費	2,065	2,486
減価償却費	9,287	10,989
水道光熱費	4,309	4,570
支払賦課金	47	27
公租公課	531	502
支払手数料	7,805	9,151
損害保険料	697	352
賃借料	1,311	1,057
雑費	415	582
ゴルフ営業原価合計	144,759	142,667
売店営業原価		
商品期首たな卸高	632	731
当期商品仕入高	871	1,715
商品期末たな卸高	731	876
売店営業原価合計	772	1,570
営業原価合計	145,531	144,237
売上総利益	74,831	62,901

	第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
一般管理費		
役員報酬	5,400	5,073
給料及び手当	27,884	27,450
従業員賞与	3,195	3,129
退職給付費用	1,772	741
法定福利費	4,705	4,912
厚生費	760	991
広告宣伝費	1,832	1,838
旅費交通費	665	635
通信費	1,361	1,566
事務用消耗品費	553	400
図書印刷費	2,497	2,329
会議費	1,134	855
接待交際費	103	113
消耗品費	550	1,036
修繕費	851	946
減価償却費	9,098	9,039
水道光熱費	9,773	10,641
販売促進費	1,744	1,796
支払賦課金	1,265	1,497
公租公課	8,189	6,582
支払手数料	9,827	11,611
損害保険料	423	943
賃借料	1,513	1,487
雑費	172	197
一般管理費合計	95,278	95,820
営業損失()	20,446	32,918
営業外収益		
受取利息	3	1
受取手数料	13,462	16,725
雑収入	2,092	2,183
営業外収益合計	15,558	18,911
営業外費用		
支払利息	478	512
長期前払費用償却	29	29
雑損失	97	142
営業外費用合計	605	684
経常損失()	5,493	14,692
税引前当期純損失()	5,493	14,692
法人税、住民税及び事業税	328	331
当期純損失()	5,822	15,023

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	353,475	353,475
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	353,475	353,475
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	135,000	135,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,000	135,000
その他資本剰余金		
前期末残高	4,275	4,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,275	4,275
資本剰余金合計		
前期末残高	139,275	139,275
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,275	139,275
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	12,000	12,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,000	12,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	140,000	140,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140,000	140,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	67,094	72,916
当期変動額		
当期純損失()	5,822	15,023
当期変動額合計	5,822	15,023
当期末残高	72,916	87,940

	第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	84,905	79,083
当期変動額		
当期純損失()	5,822	15,023
当期変動額合計	5,822	15,023
当期末残高	79,083	64,059
株主資本合計		
前期末残高	577,655	571,833
当期変動額		
当期純損失()	5,822	15,023
当期変動額合計	5,822	15,023
当期末残高	571,833	556,809
純資産合計		
前期末残高	577,655	571,833
当期変動額		
当期純損失()	5,822	15,023
当期変動額合計	5,822	15,023
当期末残高	571,833	556,809

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	5,493	14,692
減価償却費	18,415	20,058
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,516	373
受取利息	3	1
支払利息	478	512
雑収入	-	610
売上債権の増減額(は増加)	713	1,482
たな卸資産の増減額(は増加)	630	137
未払債務の増減額(は減少)	4,553	3,949
長期預り金の増減額(は減少)	4,075	2,950
未払又は未収消費税等の増減額	614	287
その他の資産の増減額(は増加)	584	3,947
その他の負債の増減額(は減少)	1,241	1,812
小計	12,912	7,664
利息の受取額	3	1
利息の支払額	478	512
法人税等の支払額	314	397
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,121	6,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200	-
定期預金の払戻による収入	-	1,600
有形固定資産の取得による支出	11,046	12,401
有形固定資産の売却による収入	-	659
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,246	10,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	59,000	89,000
短期借入金の返済による支出	54,000	86,000
長期借入金の返済による支出	7,800	-
長期未払金の返済による支出	-	423
リース債務の返済による支出	2,702	6,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,502	3,514
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,626	6,900
現金及び現金同等物の期首残高	15,893	10,266
現金及び現金同等物の期末残高	10,266	3,366

【継続企業の前提に関する事項】

第54期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

【重要な会計方針】

第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 建物(附属設備を含む)については定額法、それ以外については定率法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 15~65年 構築物 6~50年 (2)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(13,448千円)については、10年による按分額を費用処理している。</p> <p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p> <p>5 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2)リース資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>5 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に影響はない。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第54期 (平成22年12月31日)	第55期 (平成23年12月31日)												
<p>1 担保資産</p> <p>有形固定資産のうち、短期借入金5,000千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。</p> <table data-bbox="159 940 718 1052"> <tr> <td>建物</td> <td>206,668千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>632,521千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>839,190千円</td> </tr> </table>	建物	206,668千円	土地	632,521千円	計	839,190千円	<p>1 担保資産</p> <p>有形固定資産のうち、短期借入金8,000千円の担保として根抵当に供しているものは、次のとおりである。</p> <table data-bbox="798 940 1356 1052"> <tr> <td>建物</td> <td>200,176千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>632,521千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>832,698千円</td> </tr> </table>	建物	200,176千円	土地	632,521千円	計	832,698千円
建物	206,668千円												
土地	632,521千円												
計	839,190千円												
建物	200,176千円												
土地	632,521千円												
計	832,698千円												
<p>2 ゴルフ場用地を改造・加工する費用を処理する科目としてコース勘定を設けている。</p>	<p>2 同左</p>												

(株主資本等変動計算書関係)

第54期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093			3,093
計	3,093			3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

第55期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,093			3,093
計	3,093			3,093

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項なし

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

4. 配当に関する事項

該当事項なし

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第54期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第55期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>11,866千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td>1,600千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>10,266千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,866千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	1,600千円	現金及び現金同等物	10,266千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,366千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,366千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,366千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	千円	現金及び現金同等物	3,366千円
現金及び預金勘定	11,866千円												
預入期間3ヶ月超の定期預金	1,600千円												
現金及び現金同等物	10,266千円												
現金及び預金勘定	3,366千円												
預入期間3ヶ月超の定期預金	千円												
現金及び現金同等物	3,366千円												
<p>2 重要な非資産取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ5,310千円である。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額ならびにリース取引に係る資産及び債務の額はそれぞれ7,070千円、20,548千円である。</p>												

(リース取引関係)

第54期 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	第55期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 主として送迎用バス、自走式芝刈機、ゴルフ場総合管理システムにおけるハード・ソフトである。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具備品</td> <td style="text-align: center;">3,072</td> <td style="text-align: center;">1,689</td> <td style="text-align: center;">1,382</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,072</td> <td style="text-align: center;">1,689</td> <td style="text-align: center;">1,382</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">614千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">768千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,382千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">743千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">743千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具備品	3,072	1,689	1,382	合計	3,072	1,689	1,382	1年内	614千円	1年超	768千円	合計	1,382千円	支払リース料	743千円	減価償却費相当額	743千円	<p>ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1 リース資産の内容 主として送迎用バス、自走式芝刈機、ゴルフ場総合管理システムにおけるハード・ソフト、ゴルフカート25台およびグリーン維持におけるグリーンキープファンである。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりである。</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具備品</td> <td style="text-align: center;">3,072</td> <td style="text-align: center;">2,304</td> <td style="text-align: center;">768</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">3,072</td> <td style="text-align: center;">2,304</td> <td style="text-align: center;">768</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">614千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">153千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">768千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">743千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">743千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具備品	3,072	2,304	768	合計	3,072	2,304	768	1年内	614千円	1年超	153千円	合計	768千円	支払リース料	743千円	減価償却費相当額	743千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																										
工具、器具備品	3,072	1,689	1,382																																										
合計	3,072	1,689	1,382																																										
1年内	614千円																																												
1年超	768千円																																												
合計	1,382千円																																												
支払リース料	743千円																																												
減価償却費相当額	743千円																																												
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																										
工具、器具備品	3,072	2,304	768																																										
合計	3,072	2,304	768																																										
1年内	614千円																																												
1年超	153千円																																												
合計	768千円																																												
支払リース料	743千円																																												
減価償却費相当額	743千円																																												

(金融商品関係)

第54期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については安全性の高い預金で運用している。また、必要な資金については金融機関からの借入にて調達している。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、主にクレジットカード会社への債権、会員の年会費、レストランの手数料である。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金は、ほとんど、1ヶ月以内の支払期日である。借入金は、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員の年会費の未収分については、滞留の状況を把握して適時督促を行う等の対策を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、固定金利による約定返済とすることにより、金利の変動リスクへの対策を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については、適時資金繰りの状況を把握し必要に応じて借入を行う等による対策を行っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,866	11,866	
(2) 未収入金	7,881	7,881	
資産計	19,747	19,747	
(1) 未払金	14,013	14,013	
(2) 預り金	10,233	10,233	
(3) 短期借入金	5,000	5,000	
負債計	29,246	29,246	

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 未払金、(2)預り金、並びに(3)短期借入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期預り金	10,750
株主預り金	489,362

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるため、負債には含めていない。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,866			
未収入金	7,881			
合計	19,747			

(注4)リース債務の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」を参照。

(追加情報)

事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金については安全性の高い預金で運用している。また、必要な資金については金融機関からの借入にて調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、主にクレジットカード会社への債権、会員の年会費、レストランの手数料である。これらの債権は、顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金は、ほとんど、1ヶ月以内の支払期日である。借入金は、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

また、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としている。契約期間は決算日後最長6年7ヶ月であり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

会員の年会費の未収分については、滞留の状況を把握して適時督促を行う等の対策を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、固定金利による約定返済とすることにより、金利の変動リスクへの対策を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については、適時資金繰りの状況を把握し必要に応じて借入を行う等による対策を行っている。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれている。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。(注2を参照)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,366	3,366	
(2) 未収入金	6,398	6,398	
資産計	9,764	9,764	
(1) 未払金	17,962	17,962	
(2) 預り金	10,044	10,044	
(3) 短期借入金	8,000	8,000	
(4) リース債務	26,055	25,761	924
(5) 長期未払金	7,000	6,703	296
負債計	69,061	68,472	1,221

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 未払金、(2)預り金、並びに(3)短期借入金

これらは、短期的に決済されるため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) リース債務

リース債務は、元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、1年以内に返済予定のリース債務を含めて時価を表示している。

(5) 長期未払金

長期未払金は元利金の合計額を同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法による。なお、貸借対照表の未払金19,131千円のうちには、1年以内に返済予定の長期未払金1,169千円が含まれているためその金額を長期未払金に含めて時価を算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
長期預り金	10,050
株主預り金	493,012

上記については、返済日が確定していないため時価を把握することが極めて困難と認められるため、負債には含めていない。

(注3)金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,366			
未収入金	6,398			
合計	9,764			

(注4)リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	6,483	6,483	5,316	3,781	3,596	393
長期未払金	1,169	1,169	1,169	1,169	1,074	1,248
合計	7,653	7,653	6,486	4,951	4,670	1,641

(有価証券関係)

第54期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

(デリバティブ取引関係)

第54期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

第54期 (平成22年12月31日)	第55期 (平成23年12月31日)										
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>										
<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,590千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時 差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,590千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	16,590千円	(2) 会計基準変更時 差異の未処理額	千円	(3) 退職給付引当金	16,590千円	<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成23年12月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">16,217千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,217千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	16,217千円	(2) 退職給付引当金	16,217千円
(1) 退職給付債務	16,590千円										
(2) 会計基準変更時 差異の未処理額	千円										
(3) 退職給付引当金	16,590千円										
(1) 退職給付債務	16,217千円										
(2) 退職給付引当金	16,217千円										
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,171千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,344千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,516千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	1,171千円	(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額	1,344千円	(3) 退職給付費用	2,516千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,364千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,364千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	1,364千円	(2) 退職給付費用	1,364千円
(1) 勤務費用	1,171千円										
(2) 会計基準変更時 差異の費用処理額	1,344千円										
(3) 退職給付費用	2,516千円										
(1) 勤務費用	1,364千円										
(2) 退職給付費用	1,364千円										
<p>4 退職給付債務等の算定の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 会計基準変更時 差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>当社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。 なお、当期末で、会計基準変更時差異の処理が終了した。</p>	(1) 会計基準変更時 差異の処理年数	10年	<p>4 退職給付債務等の算定の基礎に関する事項</p> <p>当社は、従業員が300人未満であるため、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)を採用している。</p>								
(1) 会計基準変更時 差異の処理年数	10年										

(ストック・オプション等関係)

第54期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

第54期 (平成22年12月31日)	第55期 (平成23年12月31日)																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">39,621千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,636千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">48,384千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,641千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">94,641千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	39,621千円	退職給付引当金	6,636千円	繰越欠損金	48,384千円	その他	千円	繰延税金資産小計	94,641千円	評価性引当額	94,641千円	繰延税金資産合計	千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">37,132千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,486千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">43,196千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86,815千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">86,815千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">千円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	37,132千円	退職給付引当金	6,486千円	繰越欠損金	43,196千円	その他	千円	繰延税金資産小計	86,815千円	評価性引当額	86,815千円	繰延税金資産合計	千円
減価償却累計額	39,621千円																												
退職給付引当金	6,636千円																												
繰越欠損金	48,384千円																												
その他	千円																												
繰延税金資産小計	94,641千円																												
評価性引当額	94,641千円																												
繰延税金資産合計	千円																												
減価償却累計額	37,132千円																												
退職給付引当金	6,486千円																												
繰越欠損金	43,196千円																												
その他	千円																												
繰延税金資産小計	86,815千円																												
評価性引当額	86,815千円																												
繰延税金資産合計	千円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は課税所得がないため記載を省略する。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 同左</p>																												

(賃貸等不動産関係)

第54期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

賃貸等不動産の時価等の開示については、重要性がないため注記を省略している。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

賃貸等不動産の時価等の開示については、重要性がないため注記を省略している。

(持分法損益等)

第54期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、関連会社に対する投資がないので、該当事項はない。

(資産除去債務関係)

第55期末(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

第54期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

第55期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務を営む単一セグメントであるため、記載を省略している。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー代	会 費	そ の 他	合 計
外部顧客への売上高	171,525	30,899	4,714	207,139

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

売上高は、すべて本邦の外部顧客のため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は、すべて本邦に所存している有形固定資産のため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第55期(自 平成23年1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

第54期(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし

第55期(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

第54期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		第55期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	
1 1株当たり純資産額	184,879.74円	1 1株当たり純資産額	180,022.57円
2 1株当たり当期純損失()	1,882.41円	2 1株当たり当期純損失()	4,857.17円
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。		3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりである。

1 1株当たり純資産額

	第54期 (平成22年12月31日)	第55期 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	571,833	556,809
普通株式に係る純資産額 (千円)	571,833	556,809
普通株式の発行済株式数 (株)	3,093	3,093

2 1株当たり当期純損失

	第54期 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	第55期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純損失() (千円)	5,822	15,023
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	5,822	15,023
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,093	3,093

(重要な後発事象)

第54期(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)及び第55期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)ともに、該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	384,468	1,842		386,310	174,625	7,570	211,684
構築物	378,753	5,551		384,304	335,104	3,503	49,199
機械及び装置	196,754			196,754	186,495	109	10,259
車輛運搬具	77,002	2,598	400	79,200	71,344	2,157	7,856
工具、器具及び備品	53,197	710		53,907	48,795	886	5,112
リース資産	10,141	20,548		30,690	8,161	5,078	22,528
土地	632,521			632,521			632,521
立木	16,439			16,439			16,439
コース勘定	163,742	8,724		172,467			172,467
有形固定資産計	1,913,021	39,974	400	1,952,596	824,526	19,305	1,128,069
無形固定資産							
ソフトウェア				45		1	43
リース資産				3,009		722	2,286
電話加入権				285			285
無形固定資産計				3,339		723	2,615
長期前払費用							
公共設備負担金	38			38		29	9
長期前払費用計	38			38		29	9

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

リース資産	ゴルフカート25台	19,267千円
リース資産	グリーンキープファン	1,281千円
コース勘定	ゴルフコース改良工事	8,724千円

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	8,000	2.4	
1年以内に返済予定のリース債務	2,887	6,483		
1年以内に返済予定の長期未払金		1,169		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,682	19,571		平成28年9月27日
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)		5,830		平成30年7月27日
合計	15,569	41,055		

- (注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務の平均利率は記載をしていない。これはリース債務が所有権移転外ファイナンス・リースによる契約で、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により処理しているためである。
 3 長期未払金(設備購入割賦未払金)の平均利率については、長期未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 4 長期未払金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の5年内における1年ごとの返済予定額の総額は下記のとおりとなる。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,483	5,316	3,781	3,596
長期未払金	1,169	1,169	1,169	1,074
合計	7,653	6,486	4,951	4,670

【引当金明細表】

該当事項なし

【資産除去債務明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,655
預金	
普通預金	1,710
通知預金	
定期積金	
小計	1,710
合計	3,366

ロ 未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社いよぎんディーシーカード	2,244
株式会社愛媛ジェーシービー	1,368
住信カード株式会社	1,481
株式会社えるく	7
その他	1,295
合計	6,398

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,881	221,985	223,468	6,398	97.2	11.7

八 商品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品	818
タバコ	57
合計	876

二 貯蔵品

品目	金額(千円)
農業・肥料	2,040
重油	98
ネームプレート	150
合計	2,289

流動負債

イ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社エンタープライズ	4,574
イヨテツケーターサービス株式会社	1,960
ダイキアクシス	1,764
村上産業株式会社	979
有限会社高橋石油	756
有限会社愛和道後光田石油	580
株式会社松山三越	477
その他	8,041
計	19,131

固定負債

イ 株主預り金

相手先	金額(千円)
株式会社伊予銀行	8,000
株式会社えるく	1,550
コスモ松山石油	1,500
井関農機株式会社	1,500
株式会社愛媛銀行	1,450
セキ株式会社	1,350
伊予鉄道株式会社	1,325
東レ株式会社	1,250
株式会社いよてつ高島屋	1,100
四国アルフレッサ株式会社	1,100
その他	472,887
合計	493,012

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	松山観光ゴルフ株式会社本店
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	松山市において発行する愛媛新聞
株主に対する特典	松山ゴルフ倶楽部会員の資格を取得できる

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年3月29日 四国財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第55期中)	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	平成23年9月28日 四国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成23年3月28日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

水野公認会計士事務所

公認会計士 水野 邦洋

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月28日

松山観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

水野公認会計士事務所

公認会計士 水野邦洋

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松山観光ゴルフ株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松山観光ゴルフ株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。